

富山県外国人介護人材受入施設等環境整備事業費補助金 Q & A

事業全般

Q 1 補助基準額が 30 万円とあるが、1 法人あたり、1 施設あたりのどちらか。

A 1 1 施設あたりの補助基準額となります。

なお、法人単位での申請になりますので、複数の施設で補助対象となる事業がある場合は、法人で取りまとめて申請することになります。

Q 2 法人本部が一括して外国人介護職員への取組みをしているが、施設ごとの経費をどのように計上したらよいか。

A 2 施設毎に実際に要した経費を計上していただくことが基本となります。なお、法人内で合同研修を実施した場合等の研修講師謝金等の費用については、外国人介護職員の受入人数に応じて経費を按分する等の対応をお願いします。

Q 3 介護保険サービス事業者が行う「技能実習生」向けの取組みは補助対象となるか。

A 3 介護保険サービス事業者が行う「技能実習生」向けの取組みは補助対象となります。補助対象となる外国人の在留資格は、「特定活動」（経済連携協定に基づく外国人介護福祉士候補者等に限る。）、「介護」、「技能実習」又は「特定技能 1 号」の 4 つです。

Q 4 今後、雇用予定の外国人介護職員に対する取組みも対象となるか。

A 4 補助対象となります。ただし、雇用予定であることを証明する書類を提出いただく必要があります。

Q 5 今年度中に雇用できなかった場合でも、今年度中に実施した取組みは補助対象となるか。

A 5 外国人介護職員を円滑に受け入れるための準備にかかる取組みを実施した場合は、補助対象となります。

Q 6 補助申請前に完了、または実施中の事業は補助対象となるか

A 6 申請時点で完了または実施中の事業であっても、本事業の要綱等に合致するものであれば補助対象となります。ただし、事業の着手（見積書の取得や経費の支払い等）から完了（経費の支払い等を含む）までが事業年度内のものに限りします。

外国人介護職員とのコミュニケーションを促進する取組み関係

Q 7 外国人介護職員の日本語学習について、zoom や skype を活用したオンラインによる学習も補助対象になるか。

A 7 補助対象となります。

Q 8 オンラインによる日本語学習を実施するにあたり、パソコンやタブレット端末を購入した費用は補助対象になるか。

A 8 備品購入費は多言語翻訳機と自転車に限るため補助対象となりません。ただし、本事業以外の用途に使用することもある場合は、多言語翻訳機や自転車であっても補助対象外となります。

Q 9 事業者が支払った日本語能力試験（JLPT や NAT-TEST）の受験料や会場までの旅費は補助対象となるか。

A 9 補助対象となります。

Q 10 日本語能力試験等につき添いとして同行する日本人職員の旅費は補助対象となるか。

A 10 補助対象となりません。

Q 11 外国人介護職員を含む職員間の親睦を深めるため、飲食を伴う交流会を行った場合は対象となるか。

A 11 交流会の開催に要する経費の大部分を食糧費が占める場合は対象外ですので、新年会、暑気払い等のいわゆる飲み会は対象となりません。地域との交流会等についても同様です。なお、交流会開催にかかる補助対象経費は、原則、会場使用料及びチラシ印刷・郵送料のみとします。

Q 12 研修・講演を依頼した講師に対して昼食を手配した場合、補助対象となるか。

A 12 講師への昼食は補助対象となりません。食糧費として補助対象経費と認められているものは、講師への茶菓子代及び参加者に対する茶菓子代のみとなります。

外国人介護職員の介護福祉士の資格取得支援関係

Q 13 事業者が支払った介護職員初任者研修や介護福祉士実務者研修の受講料や教材費は補助対象となるか。

A 13 介護福祉士の資格取得を前提としたものであれば、補助対象となります。ただし、富山県初任者研修支援事業費補助金等他の補助金との併給はできないことに留意してください。

Q 14 事業者が支払った技能実習評価試験の受験料や会場までの旅費は補助対象となるか。

A 14 補助対象となりません。技能実習評価試験の受験は制度上規定されているものであり、その受験料は外国人介護職員が介護福祉士資格の取得を目指すか否かに関わらず、発生する経費のためです。

外国人介護職員の生活支援関係

Q 15 家電（電子レンジ・洗濯機等）の購入、外国人介護職員が居住するアパートの賃借料、光熱水道費は補助対象となるか。

A 15 雇用から1年以内の職員に限り、12,000 円/人・月を超えて法人が負担するアパート賃料などを補助対象とします。（上限 30,000 円/人・月）。

ただし、アパートの敷金・礼金や家電の購入費用などの一時的に必要な経費や、光熱水費は補助対象となりません。なお、住居費以外の対象経費が5万円以上ある場合のみ、住居費を申請することができます。

Q 16 補助対象経費に賃金等が含まれているが、外国人介護職員の人件費も対象になるのか。

A 16 補助対象となりません。施設の介護職員の人件費で補助対象となるのは、通常支払われる給料とは別に、外国人介護職員の生活面のサポート（メンタルヘルスケア等）を行い、それに係る人件費等を職員に支払った場合に限ります。